

近隣にお住まいの皆様へ

環八通り（練馬区北町～板橋区若木地区）

道路区域確認立会いのお知らせ

日頃より東京都の道路事業にご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当事務所が管理している都道311号（環八通り）につきましては、現在、道路法に基づき道路台帳整備を行っております。

この作業は、道路台帳（敷地構成図）の調製、及び都道の道路区域線（道路境界線）を公共座標により適正に管理することを目的としています。

この作業を行うにあたりまして、道路区域線に隣接する土地の所有者の方に、道路区域線を立会いの上、ご確認いただく必要がございます。

つきましては、下記の日程で道路区域線の現地での立会いを実施いたします。

ご多忙中誠に恐縮ですが、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---|
| (1) 作業期間 | 平成29年1月から平成29年3月まで（予定） |
| (2) 立会日時 | 別途郵送する立会依頼書へ個別に記載いたします |
| (3) 測量会社 | 株式会社 株式会社 ツカサ測量設計
担当者 木村・吉田 電話 (03)5430-1411 |
| (4) 発注者 | 東京都第四建設事務所 工事第一課
担当者 戸川・沖山 電話 (03)5978-1732 |

(5) 留意事項

- 1) 立会の際は、この書面を御持参ください。なお、区域線を確認し、ご了承いただきました場合、当方で用意いたします「道路区域確認書」にご署名、ご捺印いただきますので認印（シャチハタ以外）をご持参ください。
- 2) 立会当日の天気が小雨の場合でも実施いたしますので、ご協力お願いいたします。
- 3) 都合がつかない場合は、日時等の調整を行いますので、お手数ですが下記連絡先に立会日前日までに御連絡ください。
- 4) 代理の方に道路区域確認立会いをさせていただく場合は、立会日当日に土地所有者の方が記入した委任状をお持ちいただき、当事務所担当者におわたしてください。

【案内図】

